

第20回川西町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成27年7月27日(月)午後1時30分から午後2時30分

2. 開催場所 川西町中央公民館403号室

3. 出席委員(20名)

会長 22番 登坂 賢治

会長職務代理者 21番 大沼 藤一

委員 1番 平 知恵子、2番 井上 要一、3番 黒澤 一利、4番 寒河江利廣、
5番 鈴木 秀男、6番 米野 則雄、7番 新野 勝廣、8番 須貝 寿裕、
9番 金子 秀美、10番 細谷 則雄、11番 高橋 睦子、12番 内山 雄次郎、
13番 山田 良一、14番 加藤 敏之、16番 小形 耕一、17番 江袋 實、
19番 新野 庄右エ門、20番牛谷 清海

(欠席委員:15番 佐藤 総一、18番 星野 廣志)

4. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議書記の指名

第 3 会期の決定

第 4 議 第 89号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第 5 議 第 90号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について
(使用貸借権の設定)

第 6 議 第 91号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について
(所有権の移転)

第 7 議 第 92号 川西農業振興地域整備計画の変更に対する意見について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 阪野 正則、事務局長補佐 佐藤 紀子、農地主査 前山 律雄、
主任 米野 徳子、主事 原田 恭兵

6. 会議の概要

事務局長 阪野正則

みなさん、大変ご苦勞様でございます。会長からご挨拶をいただき、総会を進めていただき
たいと思います。よろしくお願ひします。

会長 登坂賢治

みなさん本日は、お忙しいところご参集いただきありがとうございます。

暑い中、また何かとお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。梅雨も明けて、今後ますます暑い日が続くことが予想されます。人間の方もだいぶ疲れておりますので、健康には十分気を付けていただきたいと思います。

作物につきましては、この天候でありますので概ね順調であり、豊作が期待されます。TPPも動きがあり、農業委員会しても置農委で8月1日県選出国會議員の鈴木代議士、近藤代議士2名に要望書を持ちながら要請をします。非常に厳しい交渉であるという報道もありますので、情勢を見ていきたいと思います。

本日も慎重審議賜りますようよろしくお願いいたします。

(会長 登坂賢治は、川西町農業委員会会議規則第6条の規定により、議長となる。)

議長 登坂賢治

それでは、ただ今より第20回川西町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員数は、20名であります。欠席届のあった委員は15番佐藤総一委員、18番星野廣志委員です。川西町農業委員会会議規則第8条の規定による定足数に達しております。

本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。ただちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名であります。川西町農業委員会会議規則第10条の規定により本職から指名いたします。14番加藤敏之委員、17番江袋 實委員を指名いたします。

日程第2、会議書記の指名であります。書記については事務局職員より佐藤事務局長補佐並びに米野主任を指名します。

日程第3、会期の決定、これを議題といたします。お諮りいたします。会期を、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。会期は本日1日限りと決定します。

議長 登坂賢治

日程第4、議第89号、農地法第18条第6項の規定による通知についてを上程いたします。

始めに議事の進め方についてお諮りいたします。本件番号1番は、議席16番小形耕一委員に関する案件であり、議事参与制限に該当いたします。

よって、本人に関する案件の審議中は室外に退席を求めることについてご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 登坂賢治

それでは、始めに番号1番について審議を行うので、議席16番小形耕一委員については、室外に退席願います。

(議席16番小形耕一委員 退席)

事務局の説明を求めます。

農地主査 前山律雄

1ページをご覧ください。議第90号農地法第18条第6項の規定による通知について、下記の農地について、農地法施行規則第68条の規定により、賃貸借権を合意解約した旨の通知があったので受理、不受理を決定されたい。通知件数は2件です。

(議第89号1番について朗読により説明)

議長 登坂賢治

次に質問等について求めます。質問等ございますか。

(質問なし)

本件について、受理することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本件を受理することに決定いたします。

小形耕一委員の復席を求めます。

(小形委員復席)

次に番号2番について、事務局の説明を求めます。

農地主査 前山律雄

(議第89号2番について朗読により説明)

議長 登坂賢治

次に質問等について求めます。質問等ございますか。

(質問なし)

本件について、受理することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本件を受理することに決定いたします。

議長 登坂賢治

日程第5、議第90号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(使用貸借権の設定)を上程いたします。事務局の説明を求めます。

農地主査 前山律雄

2ページをご覧ください。議第85号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から農地法施行令第3条の規定により、農地の使用貸借権の設定について許可申請があったので委員会の可否を求めます。申請件数は2件です。

(議第90号1番及び2番について朗読により説明)

なお、本件について、いずれも申請時において農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件を満たしております。以上です。

議長 登坂賢治

次に、ただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。

番号1番の件について21番大沼藤一委員より報告願います。

21番 大沼藤一委員

番号1番について、7月22日現地調査をしてきました。今回の申請は、農業者年金受給継続にかかわる親子間の使用貸借の再設定であります。作付計画も今まで通りとのことであり、問題はないと思われれます。

議長 登坂賢治

次に番号2番の件について5番鈴木秀男委員より報告願います。

5番 鈴木秀男委員

番号2番について7月20日現地確認をしてきました。今回の申請は祖父の死亡に伴い、父が農地の相続を受け、借り直しによる親子間の使用貸借の設定であります。作付計画も今まで通りとのことであり、問題ないと思われれます。

議長 登坂賢治

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。次にご質問等について求めます。

(質問なし)

無いようでありますので、本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

全員賛成と認めます。よって本件を許可することに決定いたしました。

議長 登坂賢治

日程第6、議第91号、農地法第5条の規定による許可申請(所有権の移転)に対する意見についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

農地主査 前山律雄

3ページをご覧ください。議第91号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について、下記の者から、農地の転用にもなう所有権の移転について許可申請があったので知事に送付の意見を付せられたい。申請件数は1件です。

(議第91号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について朗読により説明)

番号1番について県知事に送付する意見の流れに沿って説明します。工事計画は27年9月1日に着工し、平成27年12月31日で完了する計画です。工場、事務所、駐車場用地ですので514㎡は妥当です。農地区分は農振、農用地区域外(白地)で第1種農地と判断されますが、代替地検討をしたうえでの用地選定でもあります。申請地は土地改良施行区域ではありますが、白川土地改良区から意見書が出されております。資金については、自己資金で賄う計画です。

現状は、土盛り状態での農地の活用であり、砕石等敷かれた状態でもありました。確認したところ、地主からの了解を得て、道路施工業者が利用していたとのことであり、不適切な対応でありましたので顛末書の提出により対応しております。

以上今回の申請は許可基準に沿った申請内容です。

議長 登坂賢治

次に担当農業委員より現地確認等の結果について、12番内山雄次郎委員より報告願います。

12番 内山雄次郎委員

番号1番について、平成27年7月16日、山田良一委員、加藤敏之委員、私と事務局で現地調査をしてきました。

申請地は、農地区分は農振、農用地区域外(白地)の田であります。申請人は車両修理業を営んでおりましたが、このたび国道287号川西バイパスの新設により移転を余儀なくされ、工場・事務所を新築するため農地を譲り受け転用するものです。周辺の農地への影響はないと思われます。

議長 登坂賢治

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。次にご質問等について求めます。

(意見なし)

無いようでありますので、本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本件については許可相当の意見を付して県知事に送付することに決定いたします。

議長 登坂賢治

日程第7、議第92号、川西農業振興地域整備計画の変更に対する意見についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

事務局長補佐 佐藤紀子

4ページをご覧ください。議第92号 川西農業振興地域整備計画の変更に対する意見について 川西農業振興地域整備計画の変更について、川西町長より協議依頼があったので農業委員会の意見をもとめる。(議第92号について朗読により説明)

議長 登坂賢治

ただいまの件について、質問等があればお受けいたします。

(質問なし)

お諮りいたします。本案件全件について計画内容で承認することに賛成の委員の挙手を求めます。(全員賛成)

よって、本件については同意の意見を付して川西町長に送付することに決定いたします。

議長 登坂賢治

これもちまして、第20回川西町農業委員会総会を閉会いたします。